

## 社会資本総合整備計画(地域住宅計画)の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画(地域住宅計画)	
①計画の名称	社会資本総合整備計画(塩竈地域住宅計画)
②都道府県名	宮城県
③計画作成主体	塩竈市
④計画期間	平成20年度～平成23年度
⑤計画目標	<p>「快適に暮らせるまちづくり」</p> <p>①市営住宅の老朽箇所の改修や時代に対応した設備により、ストック住宅における安全で快適な住環境の整備を図る。</p> <p>②廃止決定の雇用促進住宅を買取、公的賃貸住宅として管理運営していくことにより、入居者の居住保障や人口流出抑制を図る。</p> <p>③狭あい道路の整備を促進し、災害に強いまちづくりを実現する。</p> <p>④木造住宅の震災対策を促進し、大規模地震に対する住宅の被害の軽減を図る。</p>
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	社会資本総合整備計画(地域住宅計画)終了後塩竈市において実施:平成24年6月
⑦事後評価の結果	<p>指 標 ①:「外壁の安全性向上を図った市営住宅の割合」</p> <p>定 義: 中層市営住宅の外壁モルタル改善実施率</p> <p>評 価 方 法: 目標値と実績値との数値判断</p> <p>結 果: 従前値: 0%(H19年度)⇒目標値: 39%(H23年度)⇒実施値: 39%(H23年度)</p> <p>結果の分析: 計画どおり事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p> <p>指 標 ②:「地上デジタル放送に対応した市営住宅の割合」</p> <p>定 義: 地上デジタル放送受信対応した市営住宅の戸数割合</p> <p>評 価 方 法: 目標値と実績値との数値判断</p> <p>結 果: 従前値: 0%(H19年度)⇒目標値: 100%(H23年度)⇒実施値: 100%(H23年度)</p> <p>結果の分析: 計画どおり事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p> <p>指 標 ③:「自動火災報知器を設置した市営住宅の割合」</p> <p>定 義: 自動火災報知器を設置した市営住宅戸数の割合</p> <p>評 価 方 法: 目標値と実績値との数値判断</p> <p>結 果: 従前値: 56%(H19年度)⇒目標値: 100%(H20年度)⇒実施値: 100%(H20年度)</p> <p>結果の分析: 計画どおり事業を実施した結果、目標を達成することが出来た。</p> <p>指 標 ④: 2項(狭あい)道路整備事業実施比率</p> <p>定 義: 塩竈市内における2項道路後退線の確定率</p> <p>評 価 方 法: 目標値と実績値との数値判断</p> <p>結 果: 従前値: 22%(H19年度)⇒目標値: 24%(H23年度)⇒実施値: 25%(H23年度)</p> <p>結果の分析: 2項道路に接する建築物の新築等の申請件数増により、目標を達成することが出来た。</p>
⑧結果の公表方法	本市ホームページに公表
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅政策の取組への反映等	
⑨今後の住宅政策の取組への反映	狭あい道路整備事業及び木造住宅の震災対策の重要性を本紙ホームページ・本市広報紙等にて啓蒙し促進を図る。
⑩その他	特になし

※この事後評価は地域住宅計画について行ったものである。